

(令和3年度決算)

関ヶ原町の財務書類

〈統一的な基準〉

岐阜県不破郡関ヶ原町
(令和5年3月)

目 次

I 財務書類の作成にあたって	1
II 基本的事項について	3
1. 新公会計制度導入の目的	3
2. 基本的な作成方針について	3
3. 貸借対照表とは	5
4. 行政コスト計算書とは	5
5. 純資産変動計算書とは	6
6. 資産収支計算書とは	6
7. 財務書類4表の関係について	7
III 一般会計等財務書類4表について	8
1. 一般会計等貸借対照表について	8
2. 一般会計等行政コスト計算書について	16
3. 一般会計等純資産変動計算書について	21
4. 一般会計等資金収支計算書について	24
IV 全体・連結財務書類4表について	27
1. 全体・連結財務書類について	27
2. 連結の手法	27
3. 一般会計等貸借対照表と全体・連結貸借対照表の比較	29
4. 一般会計等行政コスト計算書と全体・連結行政コスト計算書の比較	31
5. 一般会計等純資産変動計算書と全体・連結純資産変動計算書の比較	33
6. 一般会計等資金収支計算書と全体・連結資金収支計算書の比較	34
参考資料	
1. 一般会計等財務書類注記	36
2. 全体財務書類注記	39
3. 連結財務書類注記	41

平成18年度に国から出された、総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の「第3地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」において、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体なども含む連結ベースで、「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」を活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。」と各地方公共団体に要請されました。

この取り組みとして、総務省では平成19年10月に、「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という2つの財務書類作成モデルを示しました。その後も実務研究会報告書において課題とされていた事項の検討を進め、平成20年1月には「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の公表、平成21年4月には「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」を公表しました。

本町では、これらを十分に踏まえ、平成22年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類4表を作成してきました。

しかし、財務書類は上記のほかにも多数の作成モデルが混在していることから、全国統一的な比較が難しく、また、固定資産台帳の整備、複式簿記の導入などの課題も残されておりました。

このような中、国において、平成22年9月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が発足し、現手法の検証や国際公会計基準等を踏まえた方策の検討が行われ、平成26年4月には、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とする統一的な基準を示した「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられました。そして、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、統一的な基準による財務書類を、原則として平成29年度までに全ての地方公共団体で作成し、予算編成などに積極的に活用するよう要請されました。

この要請を踏まえ、本町でも統一的な基準による公会計の導入に着手し、平成27年度から固定資産台帳の整備などを進め、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し、公表しています。今年度も引き続き、令和3年度決算ベースでの統一的な基準による財務書類を作成しました。

《総務省方式改訂モデルと統一的な基準の比較》

	総務省方式改訂モデル	統一的な基準
作成する財務書類	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 <p>※行政コスト計算書、純資産変動計算書を結合させることが可能</p>
複式簿記	○決算統計データを活用し、期末に一括して仕訳を実施	○官庁会計処理に基づく決算データにより、発生の都度または期末に一括して複式仕訳を実施
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	<ul style="list-style-type: none"> ○売却可能資産：時価評価 ○売却可能資産以外：過去の建設事業費の積上げにより算定 	<ul style="list-style-type: none"> ○取得原価により算定 取得金額のわからないものは、再調達原価等を設定
固定資産の算定方法 (継続作成時)	<ul style="list-style-type: none"> →段階的に固定資産情報を整備 	
固定資産の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○当初は建設事業費の範囲 →段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定 	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての固定資産 →立木、物品やソフトウェア等の無形固定資産を含む
台帳整備	<ul style="list-style-type: none"> ○段階的整備を想定 →売却可能資産、土地を優先 	<ul style="list-style-type: none"> ○開始貸借対照表作成時に整備 →その後、段階的に更新
作成時の負荷	<ul style="list-style-type: none"> ○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、旧総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○発生主義・複式簿記に基づき、官庁会計決算データの仕訳処理が必要 ○固定資産台帳更新のため、全庁的に調査が必要
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示	
システムの必要性	○特に必要はない	○必要あり

Ⅱ 基本的事項について

1. 地方公会計制度導入の目的

地方公会計制度は、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・負債の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図るもので

また、今後すべての自治体が統一的な基準による地方公会計制度へ移行することとなります。固定資産台帳の整備によって、資産情報、減価償却費などのより精緻な把握が可能となるほか、全国統一の基準により財務書類が作成されるため、類似団体との比較が容易になります。

《財務書類作成による今後の考え方られる効果》

①財政運営の透明性の確保と説明責任の履行

- 一部事務組合や第三セクターなどを含めた全体の財政状況を把握することができる。
- 住民サービスにかかるコストと受益者負担を明示することにより、コスト意識を高めることができる。

②資産・負債の適切な管理と有効活用

- 全庁的に遊休資産を把握することにより、資産の売却・活用の促進を図ることができる。
- 債務を適正に把握することにより、今後必要な資金の計画的な積立を行うことができる。

③行政経営への活用

- 類似団体や近隣団体と比較分析することで、町の特徴や課題を把握できる。
- 行財政改革にあたり、収支ベースだけでなく、ストックベースの視点を取り入れることができます。

2. 基本的な作成方針について

(1) 連結の目的と必要性

市町村では、一般会計で実施している事業のほかにも、公営企業会計で水道事業、特別会計で公共下水道事業や国民健康保険など、住民と密接な関わりをもつ事業を行っています。また、このような市町村自らが行う事業とは別に、第三セクターなどの関係団体と連携協力して実施する行政サービスもあります。

このように、市町村財政は一般会計のみで成り立っているのではないため、真の地方自治体全体の資産・負債・行政コスト・収益などの情報に関する財務活動を分析するためには、関連が深い会計、法人を合体させた連結財務書類を用いる必要があります。連

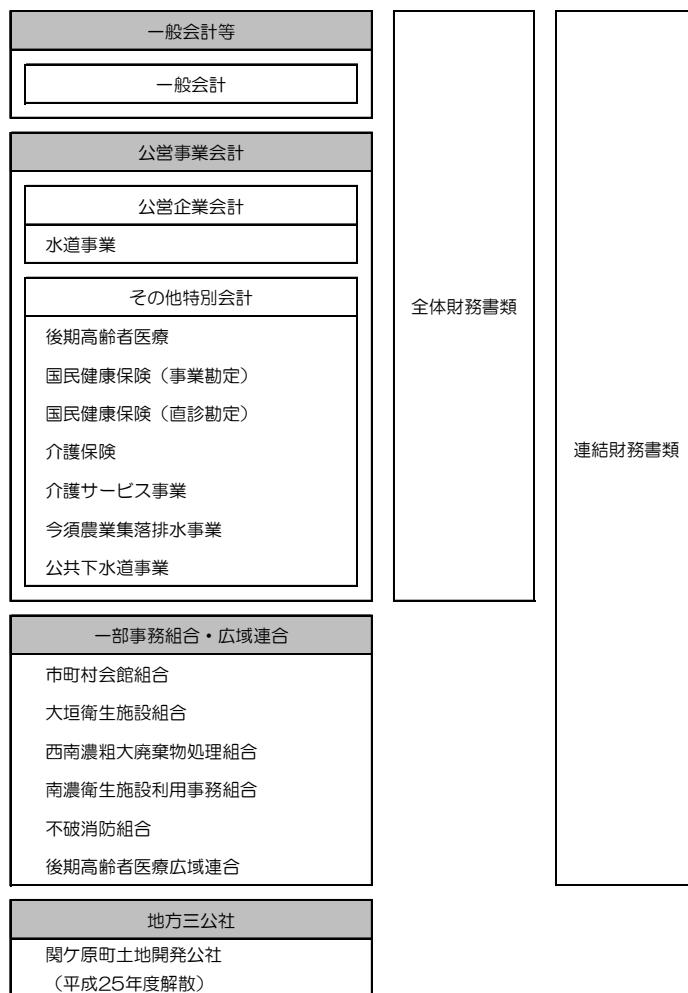
結財務書類は、一般会計や特別会計に加え、公営企業会計及び市町村が一定割合以上出資している関係団体や法人を一つの行政サービス実施体とみなして作成する財務書類です。

(2) 連結対象とする範囲

今回の財務書類は、一般会計等に、特別会計、公営企業会計、岐阜県市町村会館組合、岐阜県後期高齢者医療広域連合などの一部事務組合・広域連合を対象としています。

《財務書類4表の連結対象範囲》

<会計等の種類>



(3) 基準日

令和4年3月31日（令和3年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（令和4年4月1日から5月31日まで）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。

(4) 基礎数値

官庁会計処理に基づく決算データ及び固定資産台帳をもとに複式仕訳を作成し、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報及びストック情報を網羅的に記録

しています。

3. 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定時点において保有するすべての資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを表したものです。

左側（借方）の「資産の部」は、行政サービスを提供するために形成してきた道路、公園、学校などの有形固定資産や出資金、貸付金、現金・預金などがあります。右側（貸方）は、その資産を形成した財源を表す「負債の部」と「純資産の部」から構成されています。「負債の部」は、地方債や職員の退職手当引当金など今後支払う必要のあるもので将来世代が負担する部分、「純資産の部」は、過去・現役世代の負担した税金、国・県からの補助金などが計上されています。【資産の部＝負債の部+純資産の部】と左右のバランスがとれた対照表となることから、バランスシートとも呼ばれています。

借 方	貸 方
[資産の部] ・ 固定資産 (有形固定資産、 投資その他産) ・ 流動資産 (現金預金等)	[負債の部] ・ 固定負債 ・ 流動負債 [純資産の部] ・ 固定資産等形成分 ・ 余剰分（不足）

《総務省方式改訂モデルからの主な変更点》

- 有形固定資産の評価基準は、決算統計データの普通建設事業費から取得原価を推計することとしていたが、原則として取得原価での評価に変更
- 資産の区分を「公共資産・投資等・流動資産」から「固定資産・流動資産」に変更（投資等については、固定資産に計上）
- 勘定科目的見直し（有形固定資産について行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育など）から性質別（土地、建物など）の表示に変更）
- 償却資産の表示を、原則、直接法から間接法に変更（減価償却累計額の表示。直接法を採用する場合は注記が必要）
- 有形固定資産の勘定科目に、工事未完成分を計上する「建設仮勘定」を新設
- 純資産の部の内訳について、財源情報を省略し、固定資産等形成分・余剰分（不足分）の区分に変更

4. 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。行政コスト計算書は、1年間の消費的なサービ

スに伴うコストを表しています。また、それぞれのコストに充てられた使用料・手数料などの財源の把握が可能となります。

貸借対照表が期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書では貸借対照表上に計上していない消費的な経費や受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

《総務省方式改訂モデルとの主な変更点》

- 経常行政コスト・経常収益の区分から経常費用・経常収益・臨時損失・臨時利益の区分に変更
- 性質別・目的別分類の表示から性質別分類のみの表示に変更

5. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部が1年間でどのように変動したのかを表しています。純資産を変動させる要素としては、「国や県からの補助金」、「町税や交付金、その他収入などの一般財源等」、「有形固定資産の変動」、その他「資産の取得や評価額の変動によるもの」があります。

貸借対照表でも説明したように、純資産の部は過去及び現役世代がすでに負担している部分であり、純資産の変動は将来世代と過去・現役世代との間の負担配分の変動を意味します。

たとえば、純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産を形成したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

《総務省方式改訂モデルからの主な変更点》

- 公共資産等整備国県補助金等・公共資産等整備一般財源等・その他一般財源等などの財源情報を省略。固定資産等形成分・余剰分（不足分）の区分に変更
- 財源の内訳を省略。臨時損益は、行政コスト計算書内の計上に変更

6. 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、1年間の歳計現金の収入・支出の動きをその性質に応じて「業務活動収支」・「投資活動収支」・「財務活動収支」の3つに区分して表しており、どのような要因で資金が増減したのかを把握することが可能となります。また、会計年度末における現金預金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は貸借対照表の現金預金と一致します。

《総務省方式改訂モデルからの主な変更点》

- 収支区分を「業務活動収支の部」・「投資活動収支の部」・「財務活動収支の部」から「業務活動収支」・「投資活動収支」・「財務活動収支」に名称変更

- 区分ごとの支出と財源の対応関係の表示から活動区分別の表示に変更(地方債発行収入を性質に応じた区分に計上していたが、財務活動収支のみに計上)

7. 財務書類4表の関係について

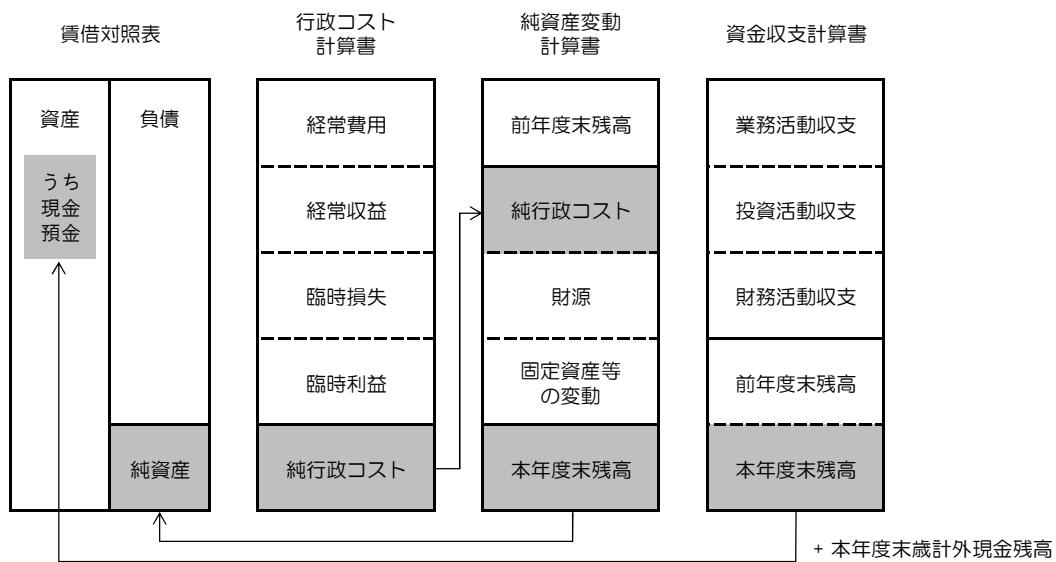
財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国・県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純行政コストが財源、国県等補助金を超過すれば、純資産が減少し、逆に財源、国県等補助金が純行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純行政コストの明細であり、1年間にかかった経常費用から受益者負担である経常収益を控除し、さらに臨時に発生する臨時損益を加減することで、財源、国県等補助金で負担すべき純行政コストが算出されます。

資金収支計算書の本年度末残高と本年度末歳計外現金残高の合計は、貸借対照表の現金預金と一致します。このことは、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている現金預金の増減の明細であることを意味します。

4表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類 4表の関係》



III 一般会計等財務書類 4表について

1. 一般会計等貸借対照表について

(1) 一般会計等貸借対照表の各項目の説明

ここでは、貸借対照表の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、総務省方式改訂モデルからの主な変更点を記載しています。

《資産の部》

① 固定資産

(ア) 有形固定資産（⇒勘定科目を行政目的別から下表のとおり変更）

有形固定資産は、長期間にわたり住民サービスの提供に使用されるもので、具体的には土地、建物などが該当します。固定資産台帳をもとに集計し、原則として、取得原価で計上します。ただし、土地以外の有形固定資産については、固定資産の種類や区分に応じて定額法により減価償却を行い、当該有形固定資産ごとに取得年度からの減価償却費を積み上げた「減価償却累計額」を表示します。

また、統一的な基準による財務書類においては、修繕料のうち、大規模改修などの固定資産の価値を高め、その耐久性を増すことになると認められる支出を有形固定資産として計上するほか、固定資産の取得にかかる支出のうち、工事未完成のものについては、事業用資産、インフラ資産別に「建設仮勘定」に計上しています。

〈有形固定資産の内訳〉

貸借対照表上の科目	説明
事業用資産	インフラ資産、物品以外の有形固定資産
インフラ資産	道路や上下水道のようなシステムやネットワークの一部を構成し、性質が特殊なもので、代替利用、異動が困難であり、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	取得原価または見積価格が50万円以上の重要な物品

(イ) 無形固定資産（⇒新規に計上）

ソフトウェアなどの物的な存在形態をもたない資産を計上します。

〈無形固定資産の内訳〉

貸借対照表上の科目	説明
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産

(ウ) 投資その他の資産（⇒固定資産の区分の一つとして計上）

町が所有する有価証券や、第三セクターなどに対する出資金、出捐金などのほか、その他の固定資産について計上します。

また、統一的な基準による財務書類では、貸付金や基金を固定資産と流動資産に分類し、貸付金についてはそれぞれ「長期貸付金」、「短期貸付金」として計上しています。

<投資その他資産の内訳>

貸借対照表上の科目	説明
投資及び出資金	町が所有する有価証券や出資金（新たに時価評価等の適用による期末評価が必要となった）
投資損失引当金	出資金のうち、連結対象団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に、将来回収できないと見込まれる損失金額
長期延滞債権	町税や使用料など納稅期限や回収期限から1年以上経過し、未だ収入されていない債権
長期貸付金	期末日から1年を越えて返済期日が到来する貸付金
基金	基金のうち、流動資産以外に区分されるもの
徴収不能引当金	「長期貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額（総務省方式改訂モデルにおける回収不能見込額） 過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計して算出

②流動資産

(ア) 現金預金（⇒財政調整基金、減債基金を基金の科目へ異動、歳計外現金を加算）

歳計現金及び歳計外現金の年度末残高を計上します。

(イ) 未収金

当該年度の歳入歳出決算書の収入未済額から長期延滞債権へ計上した額を除いた金額を計上します。したがって、未収金に計上される金額は現年度調定分の収入未済額となります。

(ウ) 短期貸付金（⇒新規に計上）

1年内に返済期日が到来する貸付金を計上します。

(エ) 基金（⇒新規に計上）

財政調整基金、減債基金を計上します。

(オ) 棚卸資産（⇒新規に計上）

販売用不動産などの売却を目的として保有している資産を計上します。今回では計上していません。

(カ) 徴収不能引当金（⇒回収不能見込額を徴収不能引当金に名称変更）

「短期貸付金」及び「未収金」のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上します。なお、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計して算出しています。

《負債の部》

①固定負債

(ア) 地方債

地方債のうち、翌々年度以降に償還される金額を計上します。翌年度の償還予定額は、流動負債の「1年内償還予定地方債」へ計上します。

(イ) 長期未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌々年度以降に支払う金額を計上します。翌年度の支払額は、流動負債の「未払金」へ計上します。

(ウ) 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上します。

退職手当引当金は、職員が将来退職した際に支給される退職手当の負担を支給時に全額計上するのではなく、勤務期間にわたって費用化するため計上されます。

(エ) 損失補償等引当金

第三セクターなどの損失補償債務のうち、経営状況などを勘案して算定した普通会計の将来負担見込額を計上します。

②流動負債

(ア) 1年内償還予定地方債（⇒名称変更）

地方債のうち、翌年度に償還する金額を計上します。

(イ) 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌年度に支払う金額を計上します。

(ウ) 未払費用（⇒新規に計上）

一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、既に提供された役務に対し支払いを終えていない金額を計上します。

(エ) 前受金（⇒新規に計上）

代金の納入は受けたものの、これに対する義務の履行を行っていないものを計上します。

(オ) 前受収益（⇒新規に計上）

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、いまだ提供していない役務に対し支払いを受けた金額を計上します。

(カ) 賞与等引当金（⇒名称変更）

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち当該年度負担相当額を計上します。

(キ) 預り金（⇒新規に計上）

第3者から預かった金銭などを計上するもので、町営住宅の敷金などがこれに当たりま

す。

《純資産の部》

①固定資産等形成分（⇒新規に計上）

資産形成のために充当した資源の蓄積を計上するもので、減価償却累計額を控除した固定資産の金額、短期貸付金、基金（流動資産）がこれに当たります。

②余剰分（不足分）（⇒新規に計上）

費消可能な資源の蓄積額を計上するもので、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から、将来の支出が見込まれる負債を控除した額がこれに当たります。

(2) 一般会計等会計貸借対照表の概要

①令和3年度の貸借対照表について

【様式第1号】

貸借対照表

一般会計等 科目	(令和4年3月31日現在) 金額	科目	(単位:千円) 金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	18,138,192	固定負債	3,343,672
有形固定資産	16,931,634	地方債	3,298,425
事業用資産	9,919,572	長期未払金	—
土地	4,850,495	退職手当引当金	—
立木竹	105,399	損失補償等引当金	—
建物	10,454,791	その他	45,246
建物減価償却累計額	△ 5,953,943	流動負債	451,116
工作物	1,172,160	1年内償還予定地方債	365,184
工作物減価償却累計額	△ 709,330	未払金	—
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	47,752
航空機	—	預り金	21,830
航空機減価償却累計額	—	その他	16,349
その他	—	負債合計	3,794,787
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	—	【純資産の部】	
インフラ資産	6,847,459	固定資産等形成分	18,954,711
土地	1,128,756	余剰分(不足分)	△ 3,378,024
建物	105,040		
建物減価償却累計額	△ 42,537		
工作物	13,762,460		
工作物減価償却累計額	△ 8,129,412		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	23,151		
物品	819,062		
物品減価償却累計額	△ 654,459		
無形固定資産	4,847		
ソフトウェア	4,847		
その他	—		
投資その他の資産	1,201,711		
投資及び出資金	568,353		
有価証券	2,381		
出資金	565,972		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	41,653		
長期貸付金	—		
基金	594,529		
減債基金	—		
その他	594,529		
その他	—		
徵収不能引当金	△ 2,823		
流動資産	1,233,283		
現金預金	408,941		
未収金	8,440		
短期貸付金	—		
基金	816,519		
財政調整基金	418,024		
減債基金	398,495		
棚卸資産	—		
その他	—		
徵収不能引当金	△ 617	純資産合計	15,576,687
資産合計	19,371,474	負債及び純資産合計	19,371,474

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

《貸借対照表の2期比較》

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度	増減	科目	令和2年度	令和3年度	増減
【固定資産】	18,522,038	18,138,192	△ 383,846	【固定負債】	3,457,912	3,343,671	△ 114,241
1 有形固定資産	17,321,618	16,931,634	△ 389,984	1 地方債	3,421,334	3,298,425	△ 122,909
①事業用資産	10,103,156	9,919,572	△ 183,584	2 長期末払金	—	—	—
②インフラ資産	7,057,295	6,847,459	△ 209,836	3 退職手当引当金	—	—	—
③物品	161,166	164,603	3,437	4 損失補償等引当金	—	—	—
2 無形固定資産	6,462	4,847	△ 1,615	5 その他	36,578	45,246	3,666
3 投資その他資産	1,193,958	1,201,711	7,753	【流動負債】	435,103	451,116	16,013
①投資及び出資金	568,576	568,353	△ 223	1 1年以内償還予定地方債	349,274	365,184	15,910
②投資損失引当金	—	—	—	2 未払金	—	—	—
③長期延滞債権	42,364	41,653	△ 711	3 未払費用	—	—	—
④長期貸付金	—	—	—	4 前受金	—	—	—
⑤基金	586,395	594,529	8,134	5 前受収益	—	—	—
⑥その他	—	—	—	6 賞与等引当金	51,691	47,752	△ 3,939
⑦徴収不能引当金	△ 3,376	△ 2,823	553	7 預り金	22,845	21,830	△ 1,015
【流動資産】	857,419	1,233,283	375,864	8 その他	11,294	16,349	833
1 現金預金	287,383	408,941	121,558	負債合計	3,893,015	3,794,787	△ 98,228
2 未収金	15,004	8,440	△ 6,564	【純資産】	15,486,443	15,576,687	90,244
3 短期貸付金	—	—	—	1 固定資産等形成分	19,078,449	18,954,711	△ 123,738
4 基金	556,410	816,519	260,109	2 余剰分（不足分）	△ 3,592,006	△ 3,378,024	213,982
5 棚卸資産	—	—	—	純資産合計	15,486,443	15,576,687	90,244
6 その他	—	—	—	負債・資産合計	19,379,458	19,371,474	△ 7,984
7 徴収不能引当金	△ 1,378	△ 617	761				
資産合計	19,379,458	19,371,474	△ 7,984				

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

令和4年3月31日における一般会計等の資産総額は、193億7,147万4千円で、前年度と比較して798万4千円減少しました。

負債総額は、37億9,478万7千円で、前年度と比較して9,822万8千円減少しました。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、155億7,668万7千円と前年度と比較して9,024万4千円増加しました。

資産に対する負債の比率は19.6%であり、現在ある資産のおよそ2割を将来世代が負担していくことになります。負債の動向は将来の財政負担を大きく左右することになるため、中長期的な視点に立った財政の健全化の確保に努めていかなければなりません。

②資産の部

(ア) 有形固定資産

有形固定資産は、169億3,163万4千円で資産全体の87.5%を占めています。その内訳をみると、役場庁舎や小中学校などの事業用資産が58.6%、公園や道路などのインフラ資産が40.4%、物品が1.0%となっています。

(イ) 投資及び出資金

投資及び出資金は、5億6,835万3千円で資産全体の2.9%を占めています。主なものは、関ヶ原町水道事業への出資金（5億5,401万5千円）です。

(ウ) 長期延滞債権

長期延滞債権は、4,165万3千円で資産全体の0.2%を占めています。主なものは、個人町民税（934万8千円）、固定資産税（2,052万7千円）、町営住宅使用料（997万円）です。

(エ) 基金（固定資産）

固定資産に計上される基金は、5億9,452万9千円で資産全体の3.1%を占めています。主なものは、教育施設基金（1億1,848万9千円）、廃棄物処理施設整備基金（2億9,245万8千円）です。

(オ) 徴収不能引当金（固定資産）

貸付金及び長期延滞債権のうち徵収不能が見込まれる金額を、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計し、282万3千円をマイナス計上しました。

(カ) 現金預金

現金預金は、4億894万1千円で資産全体の2.1%を占めています。その内訳は、現金資金残高（3億8,711万1千円）、歳計外現金残高（2,183万円）です。

(ク) 未収金

未収金は、844万円で資産全体の0.1%を占めています。主なものは、個人町民税（254万9千円）、固定資産税（408万円）、町営住宅使用料（127万円）です。

なお、徵収不能引当金については、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計し、61万7千円をマイナス計上しました。

(ケ) 基金（流動資産）

流動資産に計上される基金は8億1,651万9千円で、資産全体の4.2%を占めています。その内訳は、財政調整基金（4億1,802万3千円）、減債基金（3億9,849万5千円）です。

③負債の部

(ア) 地方債

地方債のうち令和5年度以降に償還する金額は、32億9,842万5千円で負債・純資産全体の17.0%を占めています。

(イ) 長期末払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務（令和3年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供がおこなわれている）で、令和5年度以降に支払う金額を計上します。令和3年度は、該当する債務負担行為はありません。

(ウ) 退職手当引当金

退職手当引当金は、退職手当債務組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運

用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上します。

令和3年度では、上記金額が負数となるため、該当ありません。

(工) その他

令和5年度以降に償還予定のリース債務の金額として、4,524万6千円を計上しています。

(才) 1年内償還予定地方債

地方債のうち令和4年度に償還する金額は、3億6,518万4千円で負債・純資産全体の1.9%を占めています。

(カ) 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務（令和3年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供がおこなわれている）で、令和4年度に支払う金額を計上します。令和3年度は、該当する債務負担行為はありません。

(キ) 未払費用

一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、既に提供された役務に対し支払いを終えていない金額を計上します。令和3年度では該当はありません。

(ク) 前受金

代金の納入は受けたものの、これに対する義務の履行を行っていないものを計上します。令和3年度では該当はありません。

(ケ) 前受収益

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、いまだ提供していない役務に対し支払いを受けた金額を計上します。令和3年度では該当はありません。

(コ) 賞与等引当金

令和4年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち令和3年度負担相当額は、4,775万2千円で負債・純資産全体の0.3%を占めています。

(サ) 預り金

第三者から寄託された資産にかかる見返負債を計上するもので、歳計外現金の残高がこれに当たり、令和3年度では2,183万円となっており、負債・純資産全体の0.1%を占めています。

④純資産の部

(ア) 固定資産等形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積額を計上するもので、減価償却累計額を控除した固定資産の金額、短期貸付金、基金（流動資産）がこれに当たります。

令和3年度では、189億5,471万1千円を計上しています。

(イ) 余剰分（不足分）

費消可能な資源の蓄積額を計上するもので、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から将来の支出が見込まれる負債を控除した額がこれに当たり、令和3年度では、33億7,802万4千円をマイナス計上しています。

2. 一般会計等行政コスト計算書について

(1) 一般会計等行政コスト計算書の各項目の説明

ここでは、行政コスト計算書の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、総務省方式改訂モデルからの主な変更点を記載しています。

《経常費用》

①業務費用

(ア) 人件費（⇒「その他」の項目を新規に計上）

職員の給与、退職手当にかかる費用などを計上します。

〈人件費の内訳〉

行政コスト計算書上の科目	説明
職員給与費	職員等に対して、勤労の対価や報酬として支払われる金額
賞与等引当金繰入額	翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当年度の発生額
その他	上記以外の人件費の金額

(イ) 物件費等（⇒「その他」の項目を新規に計上）

公共施設の維持管理や、日常的な業務の中で必要となる消費的な性質をもつ費用を計上します。

〈物件費等の内訳〉

行政コスト計算書上の科目	説明
物件費	需用費、役務費や委託料などの消費的な性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能保持のために必要な修繕費など
減価償却費	土地・建物仮勘定以外の有形固定資産の当該年度中の価値減少分
その他	上記以外の物件費等

(ウ) その他の業務費用（⇒回収不能見込額の名称変更）

上記以外の業務費用を計上します。

＜その他の業務費用の内訳＞

行政コスト計算書上の科目	説明
支払利息	地方債及び一時借入金に係る支払利息
徴収不能引当金繰入額	当該年度と前年度の徴収不能見込額の差額に当該年度の不納欠損額を加えた金額（総務省方式改訂モデルにおける回収不能見込額）
その他	上記以外の経費など

②移転費用

(ア) 補助金等

政策目的の補助金などを計上します。

(イ) 社会保障給付

社会保障給付としての扶助費などを計上します。

(ウ) 他会計への繰出金

地方公営事業会計などへの繰出金・負担金などを計上します。

(エ) その他（⇒新規に計上）

公課費など、上記以外の移転費用を計上します。

《経常収益》

①使用料及び手数料・②その他（⇒分担金・負担金・寄附金を除き、受益者負担分のみを計上）

行政サービスなどの対価として支払われる使用料及び手数料などを計上します。

《臨時損失》

①災害復旧事業費（⇒新規に計上）

災害復旧に関する費用を計上します。

②資産除売却損（⇒新規に計上）

資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額や、除却した資産の除却時の帳簿価額を計上します。

③投資損失引当金繰入額・④損失補償等引当金繰入額（⇒新規に計上）

各引当金の当年度発生額を計上します。

⑤その他（⇒新規に計上）

上記以外の臨時的な損失を計上します。

《臨時利益》

①資産売却益（⇒新規に計上）

資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額を計上します。

②その他（⇒新規に計上）

上記以外の臨時的な利益を計上します。

(2) 一般会計等行政コスト計算書の概要

① 令和3年度の行政コスト計算書について

【様式第2号】

行政コスト計算書

自 令和3年 4月 1日
至 令和4年 3月31日

一般会計等	(単位:千円)
科目	金額
経常費用	3,982,879
業務費用	2,134,139
人件費	709,632
職員給与費	510,895
賞与等引当金繰入額	47,752
退職手当引当金繰入額	-
その他	150,985
物件費等	1,385,186
物件費	777,391
維持補修費	80,927
減価償却費	525,009
その他	1,860
その他の業務費用	39,321
支払利息	18,249
徴収不能引当金繰入額	692
その他	20,380
移転費用	1,848,740
補助金等	743,292
社会保障給付	368,466
他会計への繰出金	732,421
その他	4,561
経常収益	126,854
使用料及び手数料	71,545
その他	55,310
純経常行政コスト	3,856,025
臨時損失	0
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	40,988
資産売却益	40,988
その他	-
純行政コスト	3,815,037

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

②純経常行政コストについて

令和3年度の経常費用の総額は、39億8,287万9千円であり、経常収益の1億2,685万4千円を除いた純経常行政コストは、38億5,602万5千円となりました。

経常費用のうち、業務費用は、21億3,413万9千円で経常費用全体の53.5%、移転費用は18億4,874万円で経常費用全体の46.5%となっています。

業務費用のうち大きな割合を占めているものは、人件費（7億963万2千円）、物件費等（13億8,518万6千円）です。

また、移転費用のうち大きな割合を占めているものは、補助金等（7億4,329万2千円）、社会保障給付（3億6,846万6千円）、他会計への繰出金（7億3,242万1千円）です。

補助金等の支出額のうち主なものは、新型コロナウイルス感染症対策として国が実施した住民税非課税世帯臨時特別給付金（5,210万円）、南濃衛生施設利用事務組合負担金（1億1,778万6千円）、不破消防組合負担金（1億5,753万9千円）、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金（9,797万4千円）です。

社会保障給付（扶助費）のうち主なものは、障害者自立支援給付費（1億1,891万7千円）、児童手当（6,671万5千円）です。

他会計等への支出額のうち主なものは、国民健康保険特別会計（直診勘定）への繰出金（1億2,500万5千円）、公共下水道事業特別会計への繰出金（2億3,470万円）、介護保険特別会計への繰出金（1億3,389万8千円）です。

② 経常収益

経常収益は、1億2,685万4千円で、経常費用がどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、3.2%です。

③ 臨時利益

臨時収益は4,098万8千円であり、普通財産（土地）の売却に伴う帳簿価額と実取引額との差益を計上しています。

なお、純経常行政コストに臨時損失、臨時利益を加減した純行政コスト38億1,503万7千円は、地方税や国・県からの補助金といった一般財源等で賄わなければならぬコストになります。

3. 一般会計等純資産変動計算書について

(1) 一般会計等純資産変動計算書の各項目の説明

ここでは、純資産変動計算書の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、総務省方式改訂モデルからの主な変更点を記載しています

①前年度純資産残高・本年度純資産残高（⇒名称変更）

前年度と当該年度の貸借対照表における「純資産」の残高と一致します。

②純行政コスト（⇒名称変更、臨時損益を含み計上される）

当該年度の行政コスト計算書における「純行政コスト」の金額を計上します。

③財源（⇒名称変更、公共資産等整備国県補助金等などの財源内訳の省略）

地方税、地方交付税、地方譲与税、各種交付金、諸収入等の収入額である「財源」と「国県等補助金」を計上します。ただし、公共資産の売却、投資及び出資金や貸付金の回収、基金の取崩などの収入は、貸借対照表の資産の変動であるため控除します。

④固定資産等の変動（⇒名称変更）

有形固定資産、貸付金・基金等の増加分は、当該年度における有形固定資産の増加や貸付金・基金等の増加のために支出した金額を計上します。

有形固定資産、貸付金・基金等の減少分は、減価償却による資産の減少分や基金等の取り崩しなどによる減少分を計上します。

⑤資産評価替差額（⇒名称変更）

有価証券などの評価差額を計上します。

⑥無償所管換等（⇒名称変更）

寄附等により無償で資産を受贈した場合の有形固定資産計上額を計上します。

⑦固定資産等形成分（⇒公共資産等整備国県補助金等の財源情報を省略し、新規に計上）

資産形成のために充当した資源の蓄積を計上します。

⑧余剰分（不足分）（⇒公共資産等整備国県補助金等の財源情報を省略し、新規に計上）

費消可能な資源の蓄積額を計上します。

(2) 一般会計等純資産変動計算書の概要

①令和3年度の純資産変動計算書について

【様式第3号】

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

一般会計等		(単位:千円)	
科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	15,486,443	19,078,449	△ 3,592,006
純行政コスト(△)	△ 3,815,037		△ 3,815,037
財源	3,905,723		3,905,723
税収等	3,205,098		3,205,098
国県等補助金	700,625		700,625
本年度差額	90,686		90,686
固定資産等の変動(内部変動)		△ 123,515	123,515
有形固定資産等の増加		133,409	△ 133,409
有形固定資産等の減少		△ 525,009	525,009
貸付金・基金等の増加		342,974	△ 342,974
貸付金・基金等の減少		△ 74,889	74,889
資産評価差額	△ 223	△ 223	
無償所管換等	-	-	
その他	△ 219	-	△ 219
本年度純資産変動額	90,244	△ 123,738	213,982
本年度末純資産残高	15,576,687	18,954,711	△ 3,378,024

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

②純資産の変動について

純資産は今までの世代が負担した部分であり、この財務書類により1年間の増減額がわかります。

令和3年度の純資産合計は、155億7,668万7千円で9,024万4千円増加しました。

純資産が増加した大きな要因は、純行政コスト38億1,503万7千円に対して地方税を主とする財源が39億572万3千円であり、収入がコストを上回ったことによります。

③純行政コストと財源について

純行政コストの金額に対して、税収等及び国県等補助金の金額がどの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。

令和3年度は、純行政コスト38億1,503万7千円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が32億509万8千円、経常的なコストに対する補助金が7億62万5千円で合計39億572万3千円となりました。

④ 固定資産等の変動（内部変動）について

有形固定資産は、公共工事等に伴う資産の増加等により1億3,340万9千円増加した一方、資産の除却や減価償却などにより5億2,500万9千円減少しています。

貸付金・基金等は、財政調整基金、教育施設基金、ふるさと応援基金等への積立て等により3億4,297万4千円増加した一方、ふるさと応援基金の取崩しにより、7,488万9千円減少しています。

⑤ 資産評価差額について

有価証券などの資産の評価替えを行うことにより発生します。令和3年度では、有価証券の見直しを行ったため、22万3千円減少しています。

⑥ 無償所管換について

寄附など無償で資産を取得した場合に発生します。令和3年度では、該当ありません。

⑦ 固定資産形成分・余剰分（不足分）について

純資産を、資産形成のために充当した資源の蓄積額と費消可能な資源の蓄積額に振り分けたものとなっています。純行政コストと財源の差額や、公共工事などによる資産の増加、除却や減価償却による資産の減少、寄附による資産の受け入れなどを加減した結果、「固定資産等形成分」が1億2,373万8千円の減少、「余剰分（不足分）」が2億1,398万2千円の増加となっています。

4. 一般会計等資金収支計算書について

(1) 一般会計等資金収支計算書の各項目の説明

ここでは、資金収支計算書の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、総務省方式改訂モデルからの主な変更点を記載しています。

《業務活動収支》

町の経常的な行政活動などに伴う資金収支を表しています。

①業務支出（⇒名称変更、基金積立金支出など固定資産の形成にかかる項目は投資活動収支で計上）

(ア) 業務費用支出

人件費、物件費、支払利息などの経常的な支出を計上します。

(イ) 移転費用支出

補助金等、社会保障給付（扶助費）、他会計への繰出金などの経常的な支出を計上します。

②業務収入（⇒名称変更、基金取崩収入など固定資産の形成にかかる項目は投資活動収支で計上）

地方税、地方交付税、使用料及び手数料収入などの経常的な収入を計上します。

③臨時支出（⇒新規に計上）

災害復旧事業費など、臨時の支出を計上します。

④臨時収入（⇒新規に計上）

その他臨時にあった収入を計上します。

《投資活動収支》

固定資産の形成を伴う資金収支を表しています。

①投資活動支出（⇒名称変更、基金積立金支出など固定資産の形成にかかる項目を新たに計上）

公共施設等整備にかかる公共工事費など、基金積立金、投資及び出資金、貸付金などの支出を計上します。

②投資活動収入（⇒名称変更、基金取崩収入など固定資産の形成にかかる項目は投資活動収支で計上）

公共施設等整備にかかる公共工事費などに充当される国県等補助金や、基金取崩額、貸付金元金収入、資産売却に伴う収入、諸収入などを計上します。

《財務活動収支》

地方債の償還・発行など資金調達に関する資金収支を表しています。

(2) 一般会計等資金収支計算書の概要

①令和3年度の資金収支計算書について

【様式第4号】

資金収支計算書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

一般会計等 (単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,461,117
業務費用支出	1,612,377
人件費支出	713,570
物件費等支出	863,296
支払利息支出	18,249
その他の支出	17,261
移転費用支出	1,848,740
補助金等支出	743,292
社会保障給付支出	368,466
他会計への繰出支出	732,421
その他の支出	4,561
業務収入	3,995,458
税収等収入	3,211,954
国県等補助金収入	658,455
使用料及び手数料収入	70,501
その他の収入	54,548
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	534,341
【投資活動収支】	
投資活動支出	435,230
公共施設等整備費支出	107,260
基金積立金支出	323,970
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	4,000
その他の支出	-
投資活動収入	142,884
国県等補助金収入	42,170
基金取崩収入	55,727
貸付金元金回収収入	4,000
資産売却収入	40,988
その他の収入	-
投資活動収支	△ 292,345
【財務活動収支】	
財務活動支出	361,699
地方債償還支出	349,274
その他の支出	12,426
財務活動収入	242,276
地方債発行収入	242,276
その他の収入	-
財務活動収支	△ 119,423
本年度資金収支額	122,573
前年度末資金残高	264,538
本年度末資金残高	387,111
前年度末歳計外現金残高	22,845
本年度歳計外現金増減額	△ 1,015
本年度末歳計外現金残高	21,830
本年度末現金預金残高	408,941

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

②業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の関係

資金収支計算書の3つの区分は、業務活動収支で生じた収支余剰（黒字）で投資活動と財務活動収支の収支不足（赤字）を補てんするという関係になります。

業務活動収支の黒字よりも投資活動収支と財務活動収支の赤字合計が大きい場合は、期首にあった資金残高が減少していることを表します。

③業務活動収支

令和3年度の支出合計は34億6,111万7千円、収入合計は39億9,545万8千円で業務活動収支は5億3,434万1千円の黒字となりました。

支出の主なものとして、業務費用支出では人件費支出7億1,357万円、物件費等支出8億6,329万6千円、移転費用支出では補助金等支出7億4,329万2千円、社会保障給付支出（扶助費）3億6,846万6千円、他会計への繰出支出7億3,242万1千円となりました。

収入の主な物としては、税収等収入32億1,195万4千円、国県等補助金収入6億5,845万5千円、使用料及び手数料収入7,050万1千円となりました。税収等収入のうち金額の大きいものは、町民税4億1,174万4千円、固定資産税7億6,629万2千円、地方交付税15億6,537万9千円、地方消費税交付金1億7,548万7千円（消費税率引上げに伴う社会保障財源交付金分9,499万2千円を含む。）、地方譲与税4,702万1千円、法人事業税交付金2,373万5千円などの各種交付金です。

④投資活動収支

令和3年度の支出合計は4億3,523万円、収入合計は1億4,288万4千円で投資活動収支は2億9,234万5千円の赤字となりました。この赤字分を業務活動収支の黒字分の一般財源で賄ったことになります。

支出の大部分は公共施設等整備費支出で、1億726万円です。

一方、収入は公共施設等整備費支出の財源となった国県等補助金収入4,217万円、基金取崩収入5,572万7千円、貸付金元金回収収入400万円、資産売却収入4,098万8千円となりました。

⑤財務活動収支

令和3年度の支出は、地方債償還支出3億4,927万4千円、収入は地方債発行収入2億4,227万6千円で、財務活動収支は1億1,942万3千円の赤字となりました。④と同様にこの赤字分を業務活動収支の黒字分の一般財源で賄ったことになります。

これらにより、令和3年度の1年間で1億2,257万3千円の資金が増加し、期末の資金残高は3億8,711万1千円となり、期末の現金預金残高は4億894万1千円となっています。

IV 全体・連結財務書類4表について

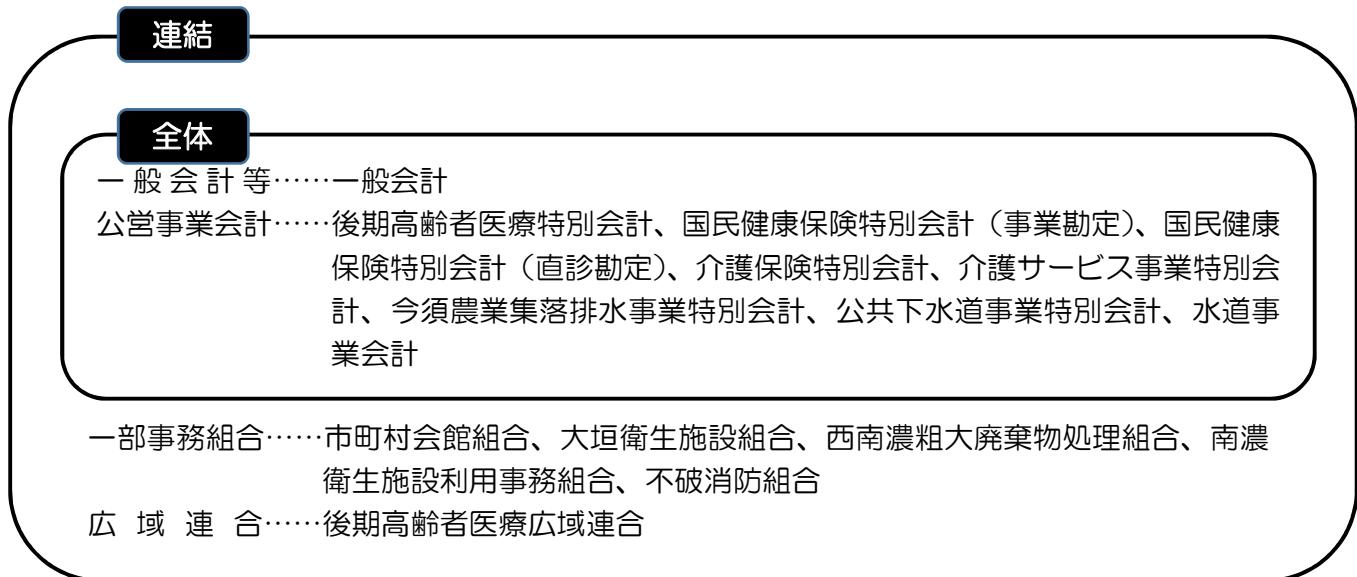
1. 全体・連結財務書類について

町には、一般会計以外にも自治体を構成するその他の特別会計などがあります。また、町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人などもあり、これら全体の財務活動を見るためには、一般会計等財務書類に特別会計や公営企業会計を加えた全体財務書類、また全体財務書類に関係団体や法人などを加えた連結財務書類を用いる必要があります。

全体・連結財務書類には、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産・負債、行政コスト、資金収支等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引は原則として相殺消去されます。

関ヶ原町の連結対象は、「基本的な作成方針について」で述べたとおり、一般会計、公営事業会計（8会計）、一部事務組合（5団体）、広域連合（1団体）となります。

《連結の範囲》



2. 連結の手法

全体・連結財務書類の基礎となる団体・法人の個別財務書類は、統一的な基準による財務書類の作成を求められる団体を除き、基本的に各団体・法人固有の会計基準により作成されていて、これを法定決算書類といいます。会計基準の違いにより法定決算書類の表示科目も異なってきますが、一般会計の財務書類に揃えるために可能な限り調整を行うことを基本的な方針とし、各連結対象法人等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読み替えを行います。

また、一部事務組合・広域連合などの運営は、複数の地方公共団体の経費負担によって運営されている場合、他団体にかかる財務活動部分を除くために、経費負担割合など

をもとに按分し、連結することとなっています。

また、連結の範囲となる一般会計、公営事業会計、一部事務組合等を一つの行政サービス実施主体とみなし、外部と行った取引のみを計上することになるため、連結対象間での取引は内部取引とし相殺消去を行います。

主な相殺消去は以下のとおりです。

《主な相殺消去》

- 会計間の繰出金と繰入金の相殺消去
- 出資金と基本財産の相殺消去
- 補助金支出と収入の相殺消去
- 委託料支払と受取の相殺消去

※水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているもの、及び、出資と受入の取引や債権と債務の取引以外の年間取引総額が少額（100万円程度未満）の取引については、相殺消去から除いています。

3. 一般会計等会計貸借対照表と全体・連結貸借対照表の比較

《貸借対照表の一般会計等と全体・連結との比較》

(単位:千円)

項目	一般会計等		全体		連結		倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b-a	増加額 c-a
	金額a	構成比	金額b	構成比	金額c	構成比				
【固定資産】	18,138,192	93.7%	26,140,108	93.5%	28,447,981	93.5%	1.4	1.6	8,001,916	10,309,789
有形固定資産	16,931,634	87.5%	25,280,364	90.4%	25,848,980	84.9%	1.5	1.5	8,348,730	8,917,346
①事業用資産	9,919,572	51.2%	11,258,581	40.3%	11,701,914	38.4%	1.1	1.2	1,339,009	1,782,342
②インフラ資産	6,847,459	35.4%	13,426,345	48.0%	13,426,345	44.1%	2.0	2.0	6,578,886	6,578,886
③物品	164,603	0.9%	595,437	2.1%	720,722	2.4%	3.6	4.4	430,834	556,119
無形固定資産	4,847	0.0%	5,772	0.0%	5,772	0.0%	1.2	1.2	925	925
投資その他資産	1,201,711	6.2%	853,972	3.1%	2,593,229	8.6%	0.7	2.2	△ 347,739	1,391,518
①投資及び出資金	568,353	2.9%	14,338	0.1%	14,338	0.1%	0.0	0.0	△ 554,015	△ 554,015
②長期延滞債権	41,653	0.2%	62,239	0.2%	62,306	0.2%	1.5	1.5	20,586	20,653
③長期貸付金	0	0.0%	720	0.0%	720	0.0%	皆増	皆増	720	720
④基金	594,529	3.1%	787,104	2.8%	2,464,209	8.1%	1.3	4.1	192,575	1,869,680
⑤その他	0	0.0%	0	0.0%	62,090	0.2%	—	皆増	0	62,090
⑥徴収不能引当金	△ 2,823	0.0%	△ 10,429	0.0%	△ 10,434	0.0%	3.7	3.7	△ 7,606	△ 7,611
【流動資産】	1,233,283	6.3%	1,808,483	6.5%	1,992,885	6.5%	1.5	1.6	575,200	759,602
現金預金	408,941	2.1%	946,711	3.4%	1,130,887	3.7%	2.3	2.8	537,770	721,946
未収金	8,440	0.0%	44,660	0.2%	44,675	0.1%	5.3	5.3	36,220	36,235
短期貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
基金	816,519	4.2%	816,519	2.9%	816,731	2.7%	1.0	1.0	0	212
棚卸資産	0	0.0%	3,830	0.0%	3,830	0.0%	皆増	皆増	3,830	3,830
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
徴収不能引当金	△ 617	0.0%	△ 3,237	0.0%	△ 3,237	0.0%	5.2	5.2	△ 2,620	△ 2,620
資産合計	19,371,474	100.0%	27,948,591	100.0%	30,440,866	100.0%	1.4	1.6	8,577,117	11,069,392
【固定負債】	3,343,672	17.2%	6,880,259	24.6%	8,647,244	28.4%	2.1	2.6	3,536,587	5,303,572
地方債	3,298,425	17.0%	6,479,949	23.2%	6,641,325	21.8%	2.0	2.0	3,181,524	3,342,900
長期未払金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
退職手当引当金	0	0.0%	0	0.0%	1,605,267	5.3%	—	皆増	0	1,605,267
損失補償等引当金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
その他	45,246	0.2%	400,311	1.4%	400,652	1.3%	8.8	8.9	355,065	355,406
【流動負債】	451,116	2.4%	817,264	2.9%	872,978	2.9%	1.8	1.9	366,148	421,862
1年以内償還予定地方債	365,184	1.9%	684,096	2.4%	731,263	2.4%	1.9	2.0	318,912	366,079
未払金	0	0.0%	12,727	0.0%	12,727	0.0%	皆増	皆増	12,727	12,727
未払費用	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
前受金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
前受収益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
賞与等引当金	47,752	0.3%	76,685	0.3%	85,145	0.3%	1.6	1.8	28,933	37,393
預り金	21,830	0.1%	21,830	0.1%	21,831	0.1%	1.0	1.0	0	1
その他	16,349	0.1%	21,927	0.1%	22,011	0.1%	1.3	1.3	5,578	5,662
負債合計	3,794,787	19.6%	7,697,524	27.5%	9,520,222	31.3%	2.0	2.5	3,902,737	5,725,435
【純資産】	15,576,687	80.4%	20,251,068	72.5%	20,920,644	68.7%	1.3	1.3	4,674,381	5,343,957
固定資産等形成分	18,954,711	97.8%	26,956,627	96.5%	27,725,471	91.1%	1.4	1.5	8,001,916	8,770,760
余剰分(不足分)	△ 3,378,024	-17.4%	△ 6,705,559	-24.0%	△ 6,804,827	-22.4%	2.0	2.0	△ 3,327,535	△ 3,426,803
他団体出資分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
純資産合計	15,576,687	80.4%	20,251,068	72.5%	20,920,644	68.7%	1.3	1.3	4,674,381	5,343,957
負債・純資産合計	19,371,474	100.0%	27,948,591	100.0%	30,440,866	100.0%	1.4	1.6	8,577,117	11,069,392

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体貸借対照表、連結貸借対照表と一般会計等借対照表を比較すると、資産合計は一般会計等会計が193億7,147万4千円に対し、全体では279億4,859万1千円と85億7,711万7千円の増、連結では304億4,086万6千円と110億6,939万2千円の増となりました。

資産の内訳をみると、固定資産は一般会計等で181億3,819万2千円に対し、全体では261億4,010万8千円と80億191万6千円の増、連結では284億4,798万1千円と103億978万9千円の増となりました。これは公共下水道事業の有形固定資産44億7,468万6千円などを計上しているためです。

投資その他の資産は、一般会計等が12億171万1千円に対し、全体では、8億5,397万2千円と3億4,773万9千円の減、連結では25億9,322万9千円と13億9,151万8千円の増となりました。全体における減少要因としては、一般会計等で計上されていた水道事業への出資金5億5,401万5千円を内部取引として相殺消去しているためです。また、連結における増加要因としては、当町の持分相当の退職手当に係る基金15億3,924万円などが計上されているためです。

また、長期延滞債権の倍率が全体で1.5倍と高くなっているのは、国民健康保険料1,581万9千円などを計上しているためです。同様に、徴収不能引当金の連単倍率が全体で3.7倍と高いのは、国民健康保険料で564万7千円などを計上しているためです。

流動資産は、一般会計等が12億3,328万3千円に対し、全体では18億848万3千円と5億7,520万円の増、連結では19億9,288万5千円と7億5,960万2千円の増となりました。これは、水道事業の資金2億8,091万7千円、未収金2,936万1千円などが計上されているためです。

また、未収金の連単倍率が全体で5.3倍と高くなっているのは、水道事業の未収金2,936万1千円、国民健康保険料443万6千円などを計上しているためです。徴収不能引当金の倍率が全体で5.2倍と高いのは、国民健康保険料158万3千円などを計上しているためです。

負債合計は、一般会計等が37億9,478万7千円に対し、全体では76億9,752万4千円と39億273万7千円の増、連結では95億2,022万2千円と57億2,543万5千円の増となりました。これは、固定負債の地方債と流動負債の1年以内償還予定地方債で合わせて、35億43万6千円の増となっているためで、公共下水道事業で17億7,305万8千円などにより増加しています。また、退職手当引当金では、各連結団体合算で16億526万7千円を計上しています。

資産合計から負債合計を差し引いた純資産は、一般会計等が155億7,668万7千円に対し、全体では202億5,106万8千円と46億7,438万1千円の増、連結では209億2,064万4千円と53億4,395万7千円の増となりました。

4. 一般会計等行政コスト計算書と全体・連結行政コスト計算書の比較 《行政コスト計算書の一般会計等と全体・連結との比較》

(単位：千円)

項目	一般会計等		全体		連結		倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b-a	増加額 c-a
	金額a	構成比	金額b	構成比	金額c	構成比				
(1) 経常費用	3,982,879	100.0%	6,441,923	100.0%	7,736,303	100.0%	1.6	1.9	2,459,044	3,753,424
①業務費用	2,134,139	53.5%	3,481,917	54.1%	3,800,266	####	1.6	1.8	1,347,778	1,666,127
(ア) 人件費	709,632	17.8%	1,182,623	18.4%	1,295,797	16.8%	1.7	1.8	472,991	586,165
職員給与費	510,895	12.8%	837,456	13.0%	942,024	12.2%	1.6	1.8	326,561	431,129
賞与引当金繰入額	47,752	1.2%	76,685	1.2%	85,145	1.1%	1.6	1.8	28,933	37,393
退職手当引当金繰入額	0	0.0%	0	0.0%	32	0.0%	—	皆増	0	32
その他	150,985	3.8%	268,482	4.2%	268,596	3.5%	1.8	1.8	117,497	117,611
(イ) 物件費等	1,385,186	34.7%	2,175,467	33.8%	2,336,199	30.2%	1.6	1.7	790,281	951,013
物件費	777,391	19.5%	1,163,113	18.1%	1,290,720	16.7%	1.5	1.7	385,722	513,329
維持補修費	80,927	2.0%	120,951	1.9%	125,677	1.6%	1.5	1.6	40,024	44,750
減価償却費	525,009	13.2%	888,646	13.8%	917,032	11.9%	1.7	1.7	363,637	392,023
その他	1,860	0.0%	2,758	0.0%	2,770	0.0%	1.5	1.5	898	910
(ウ) その他業務費用	39,321	1.0%	123,827	1.9%	168,271	2.2%	3.1	4.3	84,506	128,950
支払利息	18,249	0.5%	87,552	1.4%	88,801	1.2%	4.8	4.9	69,303	70,552
徴収不能引当金繰入額	692	0.0%	1,619	0.0%	1,619	0.0%	2.3	2.3	927	927
その他	20,380	0.5%	34,657	0.5%	77,850	1.0%	1.7	3.8	14,277	57,470
②移転費用	1,848,740	46.5%	2,960,006	45.9%	3,936,037	50.9%	1.6	2.1	1,111,266	2,087,297
(ア) 補助金等	743,292	18.7%	2,559,899	39.7%	2,049,087	26.5%	3.4	2.8	1,816,607	1,305,795
(イ) 社会保障給付	368,466	9.3%	368,466	5.7%	1,855,068	24.0%	1.0	5.0	0	1,486,602
(ウ) 他会計への繰出金	732,421	18.4%	0	0.0%	0	0.0%	皆減	皆減	△ 732,421	△ 732,421
(工) その他	4,561	0.1%	31,641	0.5%	31,882	0.4%	6.9	7.0	27,080	27,321
(2) 経常収益	126,854	100.0%	959,555	14.9%	942,045	12.2%	7.6	7.4	832,701	815,191
①使用料及び手数料	71,545	56.4%	498,045	7.7%	515,047	6.7%	7.0	7.2	426,500	443,502
②その他	55,310	43.6%	461,510	7.2%	426,998	5.5%	8.3	7.7	406,200	371,688
A 純経常行政コスト (1) - (2)	3,856,025	100.0%	5,482,367	100.0%	6,794,258	100.0%	1.4	1.8	1,626,342	2,938,233
(3) 臨時損失	0	—	1,054	100.0%	1,054	100.0%	皆増	皆増	1,054	1,054
①災害復旧事業費	0	—	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
②資金除売却損	0	—	1,054	100.0%	1,054	100.0%	皆増	皆増	1,054	1,054
③投資損失引当金繰入額	0	—	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
④損失補償等引当金繰入額	0	—	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
⑤その他	0	—	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0
(4) 臨時利益	40,988	100.0%	41,917	100.0%	42,730	100.0%	1.0	1.0	929	1,742
①資産売却益	40,988	100.0%	40,988	97.8%	40,988	95.9%	1.0	1.0	0	0
②その他	0	0.0%	929	2.2%	1,742	4.1%	皆増	皆増	929	1,742
B 純行政コスト A+(3)-(4)	3,815,037	100.0%	5,441,504	100.0%	6,752,581	100.0%	1.4	1.8	1,626,467	2,937,544

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体行政コスト計算書、連結行政コスト計算書と一般会計等行政コスト計算書を比較すると、人件費は、一般会計等が 7 億 963 万 2 千円に対し、全体では 11 億 8,262 万 3 千円と 4 億 7,299 万 1 千円の増、連結では 12 億 9,579 万 7 千円と 5 億 8,616 万 5 千円の増となりました。

物件費等は、一般会計等が 13 億 8,518 万 6 千円に対し、全体では 21 億 7,546 万 7 千円と 7 億 9,028 万 1 千円の増、連結では 23 億 3,619 万 9 千円と 9 億 5,101 万 3 千円の増となりました。これは、国民健康保険特別会計（直診勘定）の物件費 1 億 5,051 万 5 千円、有形固定資産にかかる減価償却費 8,374 万 9 千円、公共下水道事業の有形固定資産にかかる減価償却費 1 億 4,682 万 5 千円を計上したことが主な要因です。

その他の業務費用は、一般会計等が 3,932 万 9 千円に対し、全体では 1 億 2,382 万 7 千円と 8,450 万 6 千円の増、連結では 1 億 6,827 万 1 千円と 1 億 2,895 万円の増となりました。これは、水道事業、国民健康保険特別会計（直診勘定）、公共下水道事業の支払利息でそれぞれ 944 万 1 千円、1,351 万 8 千円、3,578 万 8 千円を計上したことが主な要因です。

移転費用は、一般会計等が 18 億 4,874 万円に対し、全体では、29 億 6,000 万 6 千円と 11 億 1,126 万 6 千円の増、連結では 39 億 3,603 万 7 千円と 20 億 8,729 万 7 千円の増となりました。特に補助金等、社会保障給付の増加が大きく、補助金等では、国民健康保険特別会計（事業勘定）で 8 億 734 万 2 千円、介護保険特別会計で 7 億 8,459 万 8 千円を計上しています。また、全体と比べ、社会保障給付が増加しているのは、後期高齢者医療広域連合で 14 億 8,714 万 6 千円を計上したことが主な要因です。

経常収益は、一般会計等が 1 億 2,685 万 4 千円に対し、全体では 9 億 5,955 万 5 千円と 8 億 3,270 万 1 千円の増、連結では 9 億 4,204 万 5 千円と 8 億 1,519 万 1 千円の増となりました。これは、事業収益として水道事業の 1 億 5,663 万 6 千円、介護サービス事業特別会計の 1 億 6,240 万 8 千円、その他として国民健康保険特別会計（直診勘定）の 3 億 7,732 万 4 千円などによります。

5. 一般会計等純資産変動計算書と全体・連結純資産変動計算書の比較

《純資産変動計算書の一般会計等と全体・連結との比較》

(単位：千円)

項目	一般会計等 金額 a	全体 金額 b	連結 金額 c	倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b-a	増加額 c-a
期首純資産残高	15,486,443	20,064,037	20,600,141	1.3	1.3	4,577,594	5,113,698
(1) 純行政コスト(△)	△ 3,815,037	△ 5,441,504	△ 6,752,581	1.4	1.8	△ 1,626,467	△ 2,937,544
(2) 財源	3,905,723	5,629,816	7,078,611	1.4	1.8	1,724,093	3,172,888
①税収等	3,205,098	3,872,081	4,653,015	1.2	1.5	666,983	1,447,917
②国県等補助金	700,625	1,757,736	2,425,596	2.5	3.5	1,057,111	1,724,971
(ア) 本年度差額 (1) + (2)	90,686	188,313	326,029	2.1	3.6	97,627	235,343
(3) 固定資産等の変動(内部変動)							
(4) 資産評価差額	△ 223	△ 223	△ 223	1.0	1.0	0	0
(5) 無償所管換等	0	0	0	—	—	0	0
(6) 他団体出資等分の増加	0	0	0	—	—	0	0
(7) 他団体出資等分の減少	0	0	0	—	—	0	0
(8) 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	0	—	—	0	0
(9) その他	△ 219	△ 1,060	△ 5,303	4.8	24.2	△ 841	△ 5,084
(イ) 本年度純資産変動額 (ア) + (3) ~ (9)	90,244	187,030	320,504	2.1	3.6	96,786	230,260
期末純資産残高	15,576,687	20,251,068	20,920,644	1.3	1.3	4,674,381	5,343,957

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体純資産変動計算書、連結純資産変動計算書と一般会計等純資産変動計算書を比較すると、国県等補助金は、一般会計等が7億62万5千円に対し、全体では17億5,773万6千円と10億5,711万1千円の増、連結では24億2,559万6千円と17億2,497万1千円の増となりました。これは国民健康保険特別会計（事業勘定）で、療養給付費等負担金などの国県支出金6億7,846万7千円、介護保険特別会計で介護給付費負担金などの国県支出金3億5,022万1千円、後期高齢者医療広域連合で療養給付費負担金などの国県支出金6億3,599万6千円などを計上したためです。

連結行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの（使用料・手数料・分担金・負担金・保険料・事業収益など）のみを財源としているため、純行政コストは赤字となりました。純行政コストの赤字分を上回る一般財源や補助金等の財源調達ができていないことから、期末純資産残高は、前年度から1億4,990万1千円減の209億2,064万4千円となりました。

6. 一般会計等資金収支計算書と全体・連結資金収支計算書の比較 《資金収支計算書の一般会計等と全体・連結との比較》

(単位：千円)

項目	一般会計等 金額 a	全体 金額 b	連結aa 金額 c	倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b-a	増加額 c-a
1 業務支出	3,461,117	5,568,468	6,834,932	1.6	2.0	2,107,351	3,373,815
① 業務費用支出	1,612,377	2,608,462	2,898,895	1.6	1.8	996,085	1,286,518
人件費支出	713,570	1,190,479	1,304,126	1.7	1.8	476,909	590,556
物件費等支出	863,296	1,299,810	1,432,168	1.5	1.7	436,514	568,872
支払利息支出	18,249	87,552	88,801	4.8	4.9	69,303	70,552
その他の支出	17,261	30,621	73,800	1.8	4.3	13,360	56,539
② 移転費用支出	1,848,740	2,960,006	3,936,037	1.6	2.1	1,111,266	2,087,297
補助金等支出	743,292	2,559,899	2,049,087	3.4	2.8	1,816,607	1,305,795
社会保障給付支出	368,466	368,466	1,855,068	1.0	5.0	0	1,486,602
他会計への繰出支出	732,421	0	0	皆減	皆減	△ 732,421	△ 732,421
その他の支出	4,561	31,641	31,882	6.9	7.0	27,080	27,321
2 業務収入	3,995,458	6,519,470	7,950,726	1.6	2.0	2,524,012	3,955,268
① 税収等収入	3,211,954	3,852,980	4,633,914	1.2	1.4	641,026	1,421,960
② 国県等補助金収入	658,455	1,715,565	2,383,425	2.6	3.6	1,057,110	1,724,970
③ 使用料及び手数料収入	70,501	491,230	508,232	7.0	7.2	420,729	437,731
④ その他の収入	54,548	459,695	425,156	8.4	7.8	405,147	370,608
3 臨時支出	0	0	0	—	—	0	0
① 災害復旧事業費支出	0	0	0	—	—	0	0
② その他の支出	0	0	0	—	—	0	0
4 臨時収入	0	929	929	皆増	皆増	929	929
A 業務活動収支 (2) - (1) + (4) - (3)	534,341	951,931	1,116,723	1.8	2.1	417,590	582,382
5 投資活動支出	435,230	593,525	763,907	1.4	1.8	158,295	328,677
① 公共施設等整備費支出	107,260	262,817	428,189	2.5	4.0	155,557	320,929
② 基金積立金支出	323,970	326,708	331,717	1.0	1.0	2,738	7,747
③ 投資及び出資金支出	0	0	0	—	—	0	0
④ 貸付金支出	4,000	4,000	4,000	1.0	1.0	0	0
⑤ その他の支出	0	0	0	—	—	0	0
6 投資活動収入	142,884	143,426	151,762	1.0	1.1	542	8,878
① 国県等補助金収入	42,170	42,711	42,711	1.0	1.0	541	541
② 基金取崩収入	55,727	55,727	64,063	1.0	1.1	0	8,336
③ 貸付金元金回収収入	4,000	4,000	4,000	1.0	1.0	0	0
④ 資産売却収入	40,988	40,988	40,988	1.0	1.0	0	0
⑤ その他の収入	0	0	0	—	—	0	0
B 投資活動収支 (6) - (5)	△ 292,345	△ 450,099	△ 612,145	1.5	2.1	△ 157,754	△ 319,800
7 財務活動収支	361,699	684,268	733,923	1.9	2.0	322,569	372,224
① 地方債償還支出	349,274	666,156	715,727	1.9	2.0	316,882	366,453
② その他の支出	12,426	18,111	18,195	1.5	1.5	5,685	5,769
8 財務活動収入	242,276	347,576	453,676	1.4	1.9	105,300	211,400
① 地方債発行収入	242,276	347,576	453,676	1.4	1.9	105,300	211,400
② その他の収入	0	0	0	—	—	0	0
C 財務活動収支 (8)-(7)	△ 119,423	△ 336,692	△ 280,247	2.8	2.3	△ 217,269	△ 160,824
D 本年度資金収支額 A+B+C	122,573	165,141	224,332	1.3	1.8	42,568	101,759
E 前年度末資金残高	264,538	759,741	884,982	2.9	3.3	495,203	620,444
F 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	△ 257	—	—	0	△ 257
G 本年度末資金残高 D+E+F	387,111	924,881	1,109,056	2.4	2.9	537,770	721,945
H 前年度末歳計外現金残高	22,845	22,845	22,846	1.0	1.0	0	1
I 本年度歳計外現金増減額	△ 1,015	△ 1,015	△ 1,015	1.0	1.0	0	0
J 本年度末歳計外現金残高 H+I	21,830	21,830	21,831	1.0	1.0	0	1
K 本年度末現金預金残高 G+J	408,941	946,711	1,130,887	2.3	2.8	537,770	721,946

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体資金収支計算書、連結資金収支計算書と一般会計等資金収支計算書を比較すると、前年度末資金残高が一般会計等では2億6,453万8千円、全体では7億5,974万1千円、連結では8億8,498万2千円となりました。

本年度資金収支額は一般会計等では1億2,257万3千円の黒字となり、全体では1億6,514万1千円の黒字、連結では2億2,433万2千円の黒字となりました。

この結果、本年度末資金残高は、一般会計等で3億8,711万1千円、全体では9億2,488万1千円、連結では11億905万6千円となりました。

本年度歳計外現金を含めた本年度末資金預金残高は、一般会計等で4億894万1千円に対し、全体では9億4,671万1千円、連結では11億3,088万7千円となりました。これは水道事業会計で2億8,091万7千円、介護保険特別会計で1億6,315万3千円などを計上しているためです。

參 考 資 料

一般会計等財務書類 注記

I 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

②無形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得原価が判明しているもの…取得原価

イ 取得原価が不明なもの…再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①市町価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

②市場価格のないもの

取得原価により計上しています。ただし、出資先の財政状況の悪化により価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、価値の低下割合が 30% 以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 6 年～75 年

物品 4 年～15 年

②無形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去 5 年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。

②退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を加算して計上しています。

③賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、それぞれ本会計年度の期間に対応する額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4に規定する歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

なお、上記には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

②資本の支出と修繕費の区分基準

固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち、固定資産の価値を高め、またはその耐久性を増すことになると認められる部分については固定資産として計上しています。

なお、判断が困難なものについては、取得に要した経費が60万円未満であるものを、修繕費として処理しています。

II 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の範囲

一般会計

②出納整理期間

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられており、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	10.5%	31.5%

④繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費 69,657,000円

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲と金額

・範囲：次年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

・金額：なし

(3) 純資産変動計算書に係る事項

①純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

・固定資産形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

・余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支（プライマリーバランス）

収入総額（繰越金除く）	4,380,618,481 円
地方債発行額	△242,276,000 円
財政調整基金等取崩額	△55,726,718 円
支出総額	△4,258,045,597 円
地方債元利償還額	367,122,717 円
リース債務償還額	12,825,811 円
財政調整基金等積立額	323,969,617 円
基礎的財政収支	528,488,311 円

②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	4,645,156,715 円	4,258,045,597 円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う 差額	0 円	0 円
資金収支計算書	4,645,156,715 円	4,258,045,597 円

※財務書類の範囲は一般会計のみのため歳入歳出決算書の金額と資金収支計算書の金額は一致します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	534,341,186 円
投資活動収入の国県等補助金収入	42,169,907 円
減価償却費	△525,008,624 円
賞与等引当金繰入額	△47,752,360 円
退職手当引当金繰入額	0 円
徴収不能引当金繰入額	△691,743 円
未収債権、未払債務等（その他の増減額）	△93,744,414 円
純資産変動計算書の本年度差額	△90,686,048 円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

- ・一時借入金の限度額：50,000,000 円
- ・一時借入金に係る利子額：なし

全体財務書類 注記

I 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

②無形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得原価が判明しているもの…取得原価

イ 取得原価が不明なもの…再調達原価

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①市町価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

②市場価格のないもの

取得原価により計上しています。ただし、出資先の財政状況の悪化により価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（国民健康保険特別会計（直診勘定）、個別法による原価法（水道事業）

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 4年～50年

物品 3年～15年

②無形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。

過去3年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。（地方公営企業）

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を加算して計上しています。

③賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、それぞれ本会計年度の期間に対応する額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少な流動性の高い投資をいいます）。ただし、一般会計においては、地方自治法第 235 条の 4 に規定する歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

なお、上記には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（地方公営企業）については、税抜方式によっています。

II 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①全体財務書類の対象範囲

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（直診勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護サービス事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
今須農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
公共下水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—

②売却可能資産の範囲と金額

・範囲：次年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

・金額：なし

③出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

連結財務書類 注記

I 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

②無形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得原価が判明しているもの…取得原価

イ 取得原価が不明なもの…再調達原価

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①市町価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

②市場価格のないもの

取得原価により計上しています。ただし、出資先の財政状況の悪化により価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（国民健康保険特別会計（直診勘定）、個別法による原価法（水道事業）

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 4年～50年

物品 3年～15年

②無形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。

過去3年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。（地方公営企業）

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を加算して計上しています。

③賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、それぞれ本会計年度の期間に対応する額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少な流動性の高い投資をいいます）。ただし、一般会計においては、地方自治法第 235 条の 4 に規定する歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

なお、上記には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（地方公営企業）については、税抜方式によっています。

II 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①全体財務書類の対象範囲

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（直診勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護サービス事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
今須農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
公共下水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
岐阜県市町村会館組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.29%
大垣衛生施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.27%
西南濃粗大廃棄物処理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.21%
南濃衛生施設利用事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	10.42%
不破消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	26.46%
岐阜県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.60%

②売却可能資産の範囲と金額

- ・範囲：次年度予算において、財産収入として措置されている公共資産
- ・金額：なし

③出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。